

就業規則新旧対照表

旧	新	変更理由
<p>(年次有給休暇)</p> <p>第 45 条 採用日より 6 ヶ月以上継続勤務し、それぞれの対応日前日まで直近 1 年間 (1 回目の付与 時のみ 6 ヶ月間) における所定労働日の出勤率が 80%以上の社員に対して年次有給休暇を与える。付与日数は次の通りとする。</p> <p>.....</p> <p>6. 年次有給休暇は原則として 1 日を単位として与える。</p> <p>.....</p> <p>7. 出勤率の計算において、次の場合は全労働日から除外する。</p> <p>.....</p> <p>8. 出勤率の計算において、次の場合は出勤したものとみなす。</p> <p>.....</p> <p>9. 出勤率の計算において、次の場合は出勤した者とみなさない。</p> <p>.....</p> <p>10. 有給休暇の使用は、次の順による。</p> <p>.....</p>	<p>(年次有給休暇)</p> <p>第 45 条 採用日より 6 ヶ月以上継続勤務し、それぞれの対応日前日まで直近 1 年間 (1 回目の付与 時のみ 6 ヶ月間) における所定労働日の出勤率が 80%以上の社員に対して年次有給休暇を与える。付与日数は次の通りとする。</p> <p>.....</p> <p>(削除)</p> <p>6. 出勤率の計算において、次の場合は全労働日から除外する。</p> <p>.....</p> <p>7. 出勤率の計算において、次の場合は出勤したものとみなす。</p> <p>.....</p> <p>8. 出勤率の計算において、次の場合は出勤した者とみなさない。</p> <p>.....</p> <p>9. 有給休暇の使用は、次の順による。</p> <p>.....</p> <p>(年次有休休暇の単位)</p> <p><u>第45条の2</u> <u>年次有給休暇は1日もしくは半日単位で請求することができる</u> <u>ものとし、半日単位で請求する場合、その単位は始業時間から</u> <u>勤務時間が4時間経過するまで、又は勤務時間4時間経過後から</u> <u>終業時間までとする。</u></p>	<p>正社員に半日休暇制度導入</p> <p>(削除)</p> <p>以後降項</p> <p>(新設)</p>

改定・実施日：2018年6月1日

給与規程新旧対照表

旧	新	備考																																								
<p>第6条 給与は当月 1 日から当月末日迄を一給与計算期間とする。</p> <p>2 給与は、毎月翌月 15 日に支給する。但し、支給日が金融機関の休日にあたるときは、その前日に繰り上げて支給する。</p>	<p>第6条 給与は当月 1 日から当月末日迄を一給与計算期間とする。</p> <p>2 給与は、毎月翌月 15 日に支給する。但し、<u>第 23 条の達成手当の一部（物販売上金額、営業利益に応じて支給するもの）</u>については、<u>翌々月 15 日に支給する。</u>また、支給日が金融機関の休日にあたるときは、その前日に繰り上げて支給する。</p>	追加																																								
<p>(達成手当)</p> <p>第23条 達成手当はセッションを実施した回数に応じて支給する。</p> <p>2. 達成手当はセッション回数×セッション単価で計算する。</p> <p>3. 達成手当は研修期間中は支給されない。</p> <p>4. 達成手当は【就業規則】第 32 条に定める管理職（以下管理職）、研修生には支給されない。</p> <p>【セッション単価】</p> <p>・24/7Workout</p> <table border="1" data-bbox="170 919 734 999"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60 分、75 分、100 分、120 分</td> <td>500 円</td> </tr> </tbody> </table>	セッション時間	単価	60 分、75 分、100 分、120 分	500 円	<p>(達成手当)</p> <p>第23条 達成手当はセッション実施回数、<u>延長回数、物販売上金額、営業利益</u>に応じて支給する。</p> <p>2. 達成手当は研修期間中は支給されない。</p> <p>3. <u>達成手当は【就業規則】第 32 条に定める管理職（以下管理職）、研修生には支給されない。</u></p> <p>4. <u>達成手当は以下のとおり計算する。</u></p> <p>・24/7Workout</p> <p>(1)<u>セッション実施（延長）回数×単価</u></p> <p>【単価】</p> <table border="1" data-bbox="965 919 1774 1158"> <thead> <tr> <th></th> <th>60 分</th> <th>75 分</th> <th>100 分</th> <th>120 分</th> <th>延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>400 円</td> <td>400 円</td> <td>700 円</td> <td>800 円</td> <td>400 円</td> </tr> <tr> <td>シニア TR (PTL)</td> <td>400 円</td> <td>450 円</td> <td>750 円</td> <td>850 円</td> <td>500 円</td> </tr> <tr> <td>シニア TR (MPTL)</td> <td>400 円</td> <td>500 円</td> <td>800 円</td> <td>900 円</td> <td>600 円</td> </tr> <tr> <td>店長代理</td> <td>400 円</td> <td>400 円</td> <td>700 円</td> <td>800 円</td> <td>400 円</td> </tr> <tr> <td>店長</td> <td>300 円</td> <td>300 円</td> <td>300 円</td> <td>300 円</td> <td>1,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)<u>物販売上金額</u></p> <p>一般-店長：販売した商品定価価格（消費税抜）×2.5%</p> <p>(3)<u>営業利益</u></p> <p>支給月に在籍している場合のみ、以下のとおり計算する。</p> <p>店長：各店舗の営業利益×0.22%</p> <p>統括エリア店長：担当するエリアの営業利益×0.12%</p>		60 分	75 分	100 分	120 分	延長	一般	400 円	400 円	700 円	800 円	400 円	シニア TR (PTL)	400 円	450 円	750 円	850 円	500 円	シニア TR (MPTL)	400 円	500 円	800 円	900 円	600 円	店長代理	400 円	400 円	700 円	800 円	400 円	店長	300 円	300 円	300 円	300 円	1,000 円	<p>追加</p> <p>変更</p> <p>第 2 項を変更</p> <p>追加</p> <p>追加、変更</p> <p>追加</p> <p>追加</p>
セッション時間	単価																																									
60 分、75 分、100 分、120 分	500 円																																									
	60 分	75 分	100 分	120 分	延長																																					
一般	400 円	400 円	700 円	800 円	400 円																																					
シニア TR (PTL)	400 円	450 円	750 円	850 円	500 円																																					
シニア TR (MPTL)	400 円	500 円	800 円	900 円	600 円																																					
店長代理	400 円	400 円	700 円	800 円	400 円																																					
店長	300 円	300 円	300 円	300 円	1,000 円																																					

旧	新	備考																								
<p>・24/7English</p> <table border="1" data-bbox="168 199 734 359"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90分</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>135分</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>180分</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・24/7Joysing</p> <table border="1" data-bbox="168 435 734 515"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50分</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	セッション時間	単価	90分	500円	135分	750円	180分	1,000円	セッション時間	単価	50分	500円	<p>・24/7English</p> <table border="1" data-bbox="969 199 1536 359"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90分</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>135分</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>180分</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・24/7Joysing</p> <table border="1" data-bbox="969 435 1536 515"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50分</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	セッション時間	単価	90分	500円	135分	750円	180分	1,000円	セッション時間	単価	50分	500円	<p>(EnglishとJoysingは変更なし)</p>
セッション時間	単価																									
90分	500円																									
135分	750円																									
180分	1,000円																									
セッション時間	単価																									
50分	500円																									
セッション時間	単価																									
90分	500円																									
135分	750円																									
180分	1,000円																									
セッション時間	単価																									
50分	500円																									
<p>(賞与) 第39条 賞与は、夏季(5月)及び冬季(11月)に支給する。但し、本人及び会社の業績によっては賞与を支給しないことがある。</p>	<p>(賞与) 第39条 賞与は、夏季(5月)及び冬季(11月)に支給する。 <u>また、24/7Workoutについては、5月、9月(2018年においては10月)、1月に支給する。但し、本人及び会社の業績によっては賞与を支給しないことがある。</u></p>	<p>追加</p>																								
<p>(算定対象期間) 第40条 賞与の算定対象期間は下記のとおりとする。 (1)夏季・10月1日から3月31日 (2)冬季・4月1日から9月30日</p>	<p>(算定対象期間) 第40条 賞与の算定対象期間は下記のとおりとする。 ・24/7Workout <u>(1)5月・12月1日から3月31日</u> <u>(2)9月・4月1日から7月31日(2018年においては10月)</u> <u>(3)1月・8月1日から11月30日</u> ・本社他 (1)夏季・10月1日から3月31日 (2)冬季・4月1日から9月30日</p>	<p>追加</p>																								

改定・実施日：2018年6月1日

有期契約社員就業規則新旧対照表

旧	新	変更理由																																												
<p>(達成手当)</p> <p>第71条 達成手当は、セッションを実施した回数に応じて支給する。</p> <p>2. 達成手当は、セッション回数×セッション単価で計算する。</p> <p>3. 達成手当は、研修期間中は支給されない。</p> <p>【セッション単価】</p> <p>・24/7Workout</p> <table border="1" data-bbox="161 612 689 810"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60分</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>75分</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>100分</td> <td>650円</td> </tr> <tr> <td>120分</td> <td>800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・24/7English</p> <table border="1" data-bbox="161 1002 689 1165"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90分</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>135分</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>180分</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・24/7Joysing</p> <table border="1" data-bbox="161 1241 689 1321"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50分</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	セッション時間	単価	60分	500円	75分	500円	100分	650円	120分	800円	セッション時間	単価	90分	500円	135分	750円	180分	1,000円	セッション時間	単価	50分	500円	<p>(達成手当)</p> <p>第71条 達成手当は、セッション実施回数、<u>物販売上金額</u>に応じて支給する。</p> <p>2. <u>達成手当は、研修期間中は支給されない。</u></p> <p>3. 達成手当は、<u>以下のとおり計算する。</u></p> <p>・24/7Workout</p> <p>(1)セッション実施(延長)回数×<u>単価</u></p> <p>【単価】</p> <table border="1" data-bbox="1030 612 1559 810"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60分</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>75分</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>100分</td> <td>650円</td> </tr> <tr> <td>120分</td> <td>800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)<u>物販売上金額</u></p> <p><u>販売した商品定価価格(消費税抜)×1.25%</u></p> <p>・24/7English</p> <table border="1" data-bbox="1030 1002 1559 1165"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90分</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>135分</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>180分</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・24/7Joysing</p> <table border="1" data-bbox="1030 1241 1559 1321"> <thead> <tr> <th>セッション時間</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50分</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	セッション時間	単価	60分	500円	75分	500円	100分	650円	120分	800円	セッション時間	単価	90分	500円	135分	750円	180分	1,000円	セッション時間	単価	50分	500円	<p>追加</p> <p>変更</p> <p>変更(第2項を第3項にしたうえで)</p> <p>追加</p>
セッション時間	単価																																													
60分	500円																																													
75分	500円																																													
100分	650円																																													
120分	800円																																													
セッション時間	単価																																													
90分	500円																																													
135分	750円																																													
180分	1,000円																																													
セッション時間	単価																																													
50分	500円																																													
セッション時間	単価																																													
60分	500円																																													
75分	500円																																													
100分	650円																																													
120分	800円																																													
セッション時間	単価																																													
90分	500円																																													
135分	750円																																													
180分	1,000円																																													
セッション時間	単価																																													
50分	500円																																													

改定・実施日：2018年6月1日